

案件名 武豊町営住宅長寿命化計画（案）

募集期間 令和2年2月1日～令和2年3月1日

担当課名 都市計画課

| 番号 | 件数 | 意見の概要  | 町としての考え方   |
|----|----|--|--|
| ①  | 1  | <p>1. 避難の安全性について、躯体そのものが安全であるとしても階段の落下が起こると避難が著しく困難になると思われます。補強の必要はないのでしょうか。</p> <p>2. 屋内共用雑排水立て管、屋内共用汚水立て管については居住者がいる状態での取替工事は不可能に近く思われ数年ごとの点検と予防のための補修による修繕周期の延伸を図るのが得策と考えられますが。</p> | <p>1. 今後、定期点検や日常点検を実施する中で、補強の必要性について判断して参りたいと考えております。</p> <p>2. P45 の修繕項目と修繕周期の表については、公営住宅ストック活用計画等に記載されている一般的な周期や項目を抜粋したものです。今後、定期点検や日常点検を実施する中で、計画的な修繕の実施に努めて参ります。</p> |
| ②  | 1  | <p>1. 定期点検や日常点検、入退去時以外にも、現在の入居者にも意見を聞いてはどうか。</p> <p>2. 計画対象は町営住宅の154戸なのに需要推計が記載されるのか。</p>  | <p>1. 定期点検や日常点検、入退去時だけでなく、入居者のご意見を伺う機会を検討して参ります。</p> <p>2. 公営住宅等長寿命化計画策定指針（改定）において、公営住宅の長寿命化計画を策定する際には、将来の需要を見据えて検討することが明記されております。</p>                                   |
| ③  | 1  | <p>新しい町営住宅を作って欲しいです。古いのを修繕してもただだめになるので。</p>  | <p>本計画の策定にあたり、改善や建て替え、用途廃止について判定を行いました。その中で、現在の町営住宅は耐用年数を超過しておらず、計画期間内に建て替えを必要とするほど老朽化していないことから、現在の町営住宅を改善し利用していくこととするものです。</p>  |
| ④  | 2  | <p>住戸内の建具や、ベランダの手すりなどの老朽化に関し、修繕をお願いしたい。</p>  | <p>老朽化に対しては、定期点検及び日常点検の結果や入居者の要望、予算状況等を踏まえ、計画的な修繕の実施に努めて参ります。</p>  |

|   |     |  |  |
|---|-----|--|--|
| ⑤ | 3   | トイレや風呂場入り口の段差の解消など、バリアフリー化に関する対応をお願いしたい。 | バリアフリー化に対しては、定期点検及び日常点検の結果や入居者の要望、予算状況等を踏まえ、対応を検討して参ります。 |
| ⑥ | 1 1 | 窓の防水やベランダの水漏れ、コンロ台を低くすることなど、対応をお願いしたい。   | 定期点検及び日常点検の結果や入居者の要望、予算状況等を踏まえ、計画的な対応に努めて参ります。           |